



平成23年度
「嵐山国有林の取扱に関する意見交換会」
第2回会合

日時:平成24年2月22日(水) 10:00~

場所:大本山 天龍寺 「友雲庵」

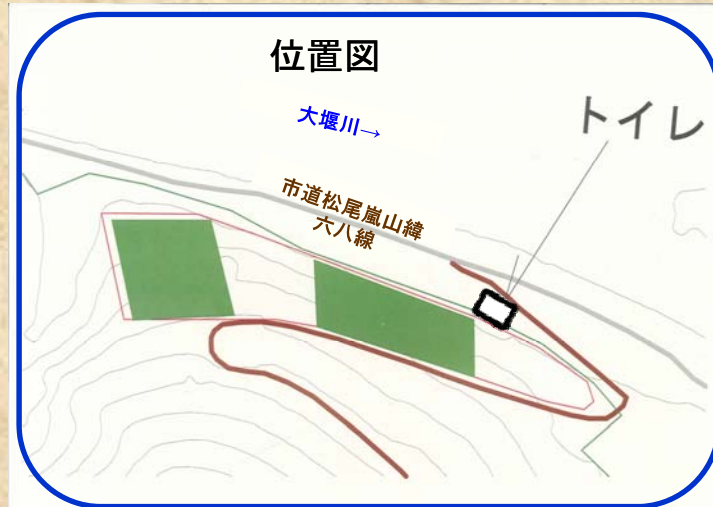
近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所

議 題

1. 開催挨拶(京都大阪森林管理事務所長)
2. 「 嵐山国有林のどこを, どう変えていくか?」
～ 基礎調査に基づいたマスタープランづくり ～」
(三好委員)
3. 京都大阪森林管理事務所での取り組みについて(報告)
 - ・平成23年度 治山事業(嵐山山腹工事)
4. 小部会の設置について
 - ・植生 ・獣害 ・治山 ・景観・市民連携
5. 意見交換
6. その他

平成23年度 生活環境保全林整備事業(森林整備)

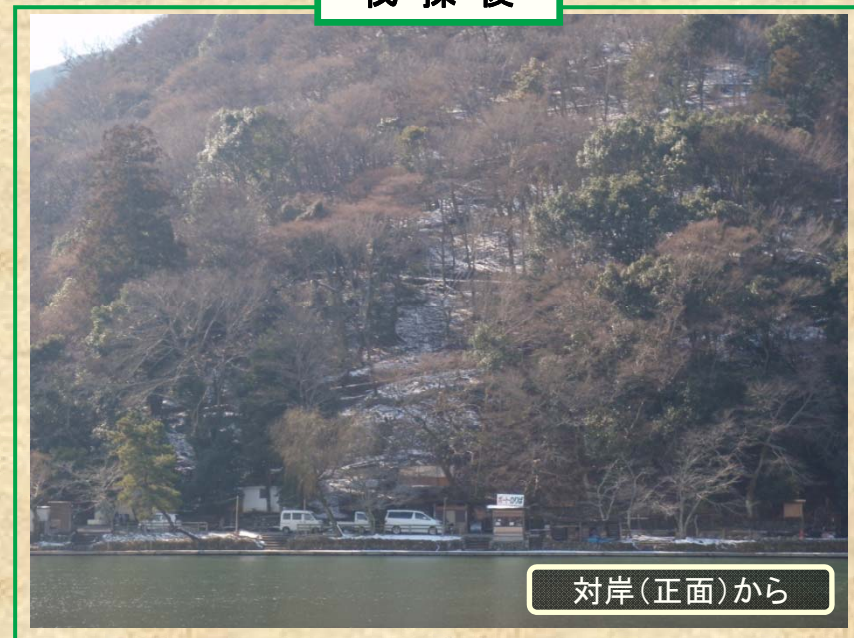
【エントランスゾーンの復旧を試みる】



伐採後

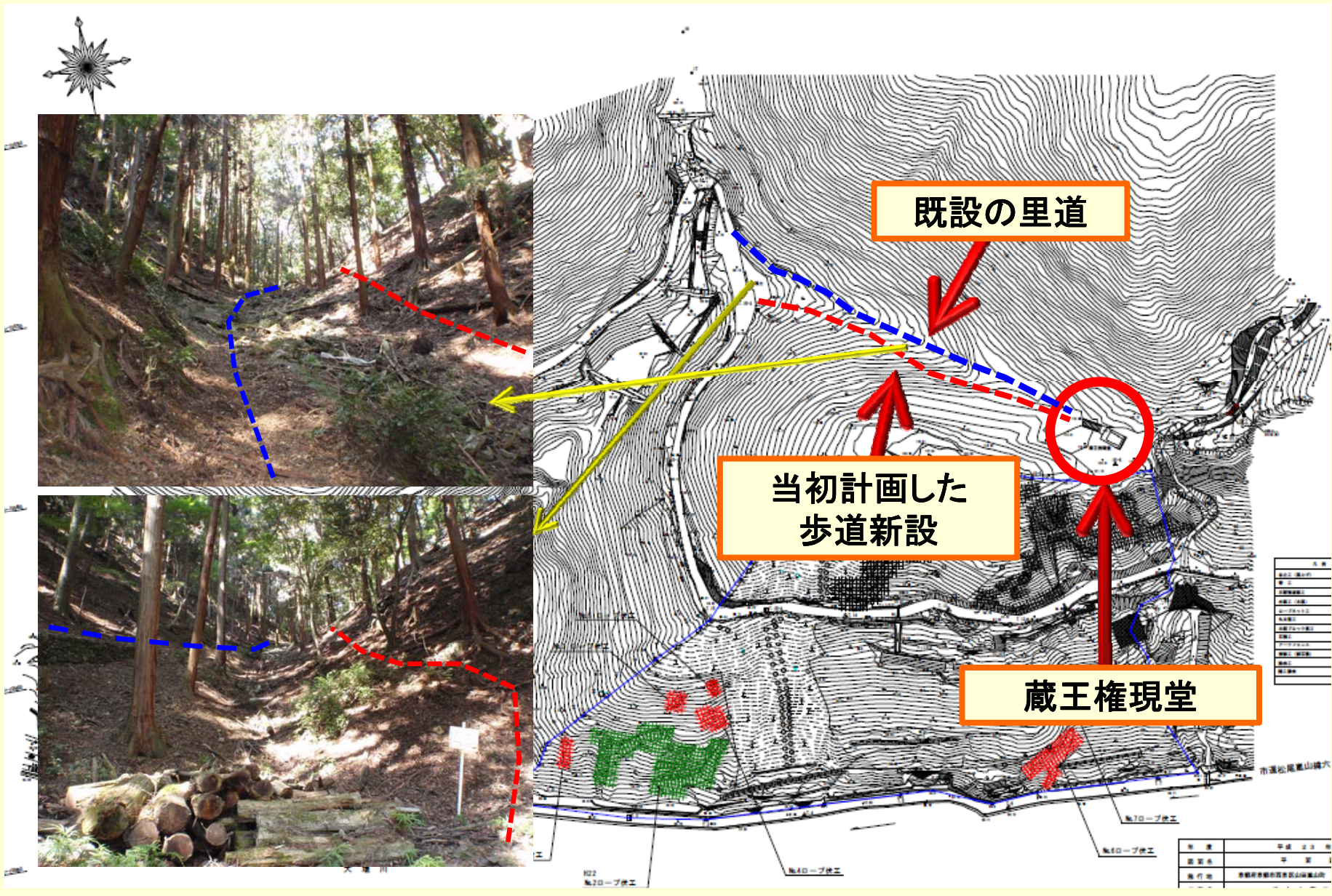


伐採前



(3) 京都大阪森林管理事務所における取組について(報告)

- ・平成23年度 治山事業実施の検討結果と実施状況



～里道～

明治9年、道路を「国道」「県道」「里道」に分類し、それぞれ1等から3等に区分されました。大正8年旧道路法が施行され、里道のうち重要なものが市町村道として認定されましたが、その他の里道は、道路法の適用されないいわゆる認定外道路として国有財産法上の公共財産として管理され、平成17年度以降は、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、市町村財産となりました。これらの地盤が市町村で道路法が適用されない道路を、通称「里道」又は「認定外道路」と呼んでいます。

道路法(第3条)における道路の種類

- 1 高速自動車道
- 2 一般国道
- 3 都道府県道
- 4 市町村道

● 小部会(分科会) (案)

これまでの意見交換会で、小さな単位で地元住民の参加できる小部会(分科会)を設置して進めていく旨の提案等あったが、今回は実際にそれを設置して進めていきたいと考えます。

設置の趣旨

平成22年2月に「嵐山国有林の今後の取扱いについて」(冊子)で、嵐山国有林の大きな方針を取り決めたので、それに基づき具体的な山作り、地元住民が参加できる体制づくりとして小部会を設置。

構成について

「嵐山国有林の今後の取扱いについて」で取りまとめ、提案されている4つの中期的課題を基本的な考えとし、次の4つの部会の設置を検討します。

また、それぞれのリーダーについて研究者委員にお願いし、地元協力者を中心に森林管理事務所職員も含めて進めていきたいと考えています。

4つの部会としていますが、部会間の調整・協力も行っていきます。

意見交換会

- ・植生部高田委員
-森林管理事務所職員
- ・獣害部高橋委員
-森林管理事務所職員
- ・治山部三好委員
-森林管理事務所職員
- ・景観・市民連携部 ..深町委員
-森林管理事務所職員

・地元協力者
(・その他ボランティア)

● 小部会(分科会) (案)

進め方

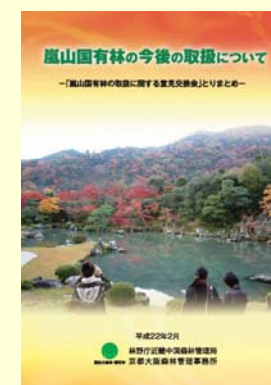
1. それぞれの部会で4月までに1年間のテーマを設定
2. テーマに沿って部会を進行
3. 9月の意見交換会で中間報告
(全ての部会で発表としなくても簡単な報告書等は交換会へ提出)
4. さらに部会を進行、各種事業(森林管理事務所)へ反映出来るものは反映
5. 2月の意見交換会にて最終報告
(中間報告同様、発表事項等なくても報告書は提出)

予算について

- 当面、森林管理事務所の負担とする考えです。
- ・来年度に向けて予算要求中。
 - ・現時点において金額については未確定。
 - ・予算金額が確保できれば各部会へ年間総額をお知らせしますので、その範囲内で行動及び物品購入となります。
 - ・支払い事務については森林管理事務所で行います。

中期的課題に対する取り組みについて

- (1) 景観保全に向けた落葉広葉樹等の植栽・管理
 - － 光環境を確保した上で、サクラ、カエデの植栽を継続
 - － 尾根筋でアカマツ林を保全
 - － 地元の協力により、苗木の生育状況を確認
- (2) 獣害からの植栽木の確実な保護と密度管理の実施に向けた条件整備
 - － 苗木植栽箇所は防鹿柵で確実に保護。
 - － 個体数管理の実施に向けてデータ収集。
 - － 森林環境教育等を通じて、シカ対策の重要性への理解を醸成。
- (3) 治山事業による荒廃防止と植栽基盤形成
 - － 落石防止、斜面崩壊防止のための治山事業を実施。
 - － 土壌の保全により、樹木の植栽基盤を形成。
 - － 林内の危険性を周知。
 - － 地元の協力による日常的な巡視。
- (4) 林内利用の促進に向けた条件整備
 - － 林内見学会等を積極的に開催。
 - － 蔵王権現堂への参拝コースを段階的に整備
(一般への開放は将来課題)。



<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/information/pamphlet.html>